

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

丹波篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会

2 開催日時

令和5年12月25日（月）14時00分から15時00分まで

3 開催場所

丹波篠山市民センター 2階 研修室5

4 会議に出席した者の氏名

- (1) 委 員 今井進委員、黒田龍二委員、川端登委員、丹後正昭委員、本荘賀寿美委員、森田忠委員、松本崇委員、関口智佳子委員

オブザーバー 行政経営部財政課 課長 前川泰道

- (2) 執行機関 教育長 丹後政俊

教育委員会事務局 社会教育部 部長 小林康弘

教育委員会事務局文化財課 課長 村上由樹、課長補佐 田中和哉、

主査 山本有子（記録）

委員10名中9名出席、1名欠席

丹波篠山市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則第9条第3項の規定に基づき、委員の過半数の出席により、審議会成立

5 傍聴人の数

0人

6 議題及び会議の公開・非公開の別

全て公開

7 非公開の理由

該当なし

8 会議資料の名称

令和5年度 丹波篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会資料

9 審議の概要

- (1) 開会

- (2) 委嘱状の交付

- (3) あいさつ

丹後教育長よりあいさつ

- (4) 会長、副会長の選任

委員の互選により、川端委員が会長に選出される。

副会長には森田委員が選出される。

川端会長あいさつ

(5) 報告事項

1) 第1号 令和5年度伝統的建造物群保存地区保存修理事業の実施状況について
質問及び意見等なし

2) 第2号 令和6年度伝統的建造物群保存地区保存修理事業の事業計画について

(A 委員) 資料10ページの和田家の現状について、全体的に傷んでいるので全体的に修理が必要とあるが、内容について具体性に欠ける。

(事務局) 小山家住宅は特定物件の指定にもあがっており、資料27ページ以降に写真を掲載している。図版資料では98ページに写真と図面を掲載している。現在は誰も居住しておらず、所有者は1週間に1回程度帰ってこられる程度である。外壁は剥落が見られ、屋根も傷んでいることから全体的に傷んでいると表現した。週に1回帰ってこられ、内装は修繕されるなど建物の維持に努めておられるが外回りまでは修理が及ばず現在非常に傷んでいる状況となっている。

(A 委員) この建物は規模も大きく、傷みもひどいということだが修理できる状態なのか。

(事務局) 修理はできる状態である。

3) 第3号 保存地区内の現状変更の状況について

質問及び意見等なし

4) 第4号 第45回全国伝統的建造物群保存地区協議会総会・研修会丹波篠山市大会の報告について

質問及び意見等なし

(6) 議案

第1号 丹波篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について【承認】

(A 委員) 資料20ページの一番最後のところだが、モッコクとアカマツが10年以上も前に枯死したものが今報告されるのが少し問題だと思う。知らなかったのか。

(事務局) 分からなかった。

(A 委員) これは問題である。気がつかなかったということか。

(事務局) 気がつかなかった。

(A 委員) これは病気枯死であるが、枯れそうになってきたら所有者に伝えてもらうにはどうすればよいのか。方法もよく分からないが、知らないうちに枯れていたというのは問題である。何か善後策を考えられた方がよい。

(事務局) 黒田先生のおっしゃるとおりで事務局も全く把握できていなかった。篠山地区の場合は樹木の1本、1本を環境物件に指定している。福住地区の場合は庭単位で環境物件に指定している。洪川家のような庭が森のようにな

っているところで特定している樹木が枯れていてもなかなか近所の方も気づかず、事務局も気がつきにくいという状況にある。対策としては、所有者に定期的にアンケートをとるような方法しかないのかと今のところは考えている。考え方としてモッコクやアカマツが消滅しても、そこに同じ樹木を植えていただければ抹消せずに継続とできるのか、審議会でも協議いただければと思う。今後の課題の一つかと思う。

- (A 委員) 枯れそうだとか切り倒した方がいいという状況を把握することと、環境物件であったとしても、それがない方がいいという判断もないわけではない。指定したときの状態でなければ建造物などに害を及ぼすこともある。善後策をなるべく早くたてられるような方策を考える必要がある。これから、そういう事案が出てくる可能性はあるし、住み手の方も住んでいるかどうかという問題がある。知らないうちになくなったということにならないようにしていただきたい。
- (会 長) 黒田先生のご指摘のように、既に伐採されているのに気がつかなかったというのは本当に問題だが、付近の住民でもなかなか気がつかないというケースもある。河原町の森本家は環境物件ではなかったか。
- (事務局) 環境物件である。
- (会 長) あのケースは我々が気づいて通報した。あのケースではクロマツの立派な庭木であったが、外から見ても瞬く間に真っ赤になって枯れてしまった。どうされるのかと思っていたら、業者が入って伐採を始めた。この件は届けておられるのかとあって教育委員会に通報して確認したが、あのケースは今回の計画変更に含まれないのか。
- (事務局) 所有者にすぐ連絡を取らせていただき、どうされるのか確認した。違う樹木を植えようと考えているとのことだったが、違う樹木であれば滅失となるが、同じクロマツを植えていただければ環境は変わらないということで継続した状況であるかと事務局では考えている。所有者からの返答待ちの状態である。
- (会 長) 同じクロマツを植えていただけるという期待をしつつ計画変更にはあげていないということか。
- (事務局) そのとおりである。福住地区の場合は庭全体を環境物件としているので、前庭という形が残っていれば樹木の入れ替えはそれほど重要視していない。篠山地区と福住地区の考え方の違いがあり、それぞれのまちなみ保存会の定例会の中では議論するが、審議会で専門の先生のご意見をいただければありがたい。
- (会 長) できるだけ地元で早期に気づいていただいて、報告なりご助言をいただきたいというところである。
- (A 委員) 庭の存在そのものについては所有者に意識があるかもしれないが、樹木までは意識が行き渡っているかどうかである。庭を改変したり母屋を改変したりするのは報告があると思うが、木が枯れたりするのは意識があるのかと思う。庭の管理は大変なので、そのあたりは徹底するのがいいのかどうかも分からない。これから庭の管理はどんどん大変になってくる。少し対策を考えた方がいいかと思う。

(事務局) 世代が変わって樹木が環境物件となっているという意識が所有者にもない状況であるので、事務局としても手立てをとりたいと思う。また、管理上の問題や制度の運用の仕方については急に変えるとなると大変だが、保存計画の中で変更することは可能なので議論を深めて最善の形にできればと思う。

(会長) 庭に何本も木がある中で、通りから望見できる木について環境物件に指定されている。同じ庭の中でも指定されている樹木と指定されていない樹木が混在している。それが必ずしも明確に指定されていない。渋川家の場合、指定したときには望見できたのかも分からないが、その外側に雑木が生えて見えなくなったという可能性もなきにしもあらずで、そういう要件になってしまったのかもしれない。もう一度、環境物件としてふさわしい樹木なのかどうか見直す必要があるのではないかと。

(会長) 他に意見はないようなので、議案については承認とさせていただきます。

第2号 丹波篠山市福住伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について【承認】

(B委員) 所見の中で小山家は西京街道、和田家は山陰街道となっているが、これは山陰街道でいいのか。

(事務局) 街道の表現を統一できず申し訳ない。福住伝建地区について保存対策調査をしたときに、先生方から街道の呼び方を統一した方がよいのではないかという意見をいただいた。公式の文書の中で一番古くから扱われていた西京街道、明治6年だったと思うが、一斉に村誌を作成するよう命じられた時期があり、安口村誌や福住村誌などいろいろ村誌があるが統一して西京街道という名前が使われていた。保存対策調査以降は西京街道という呼び方で教育委員会としては書かせていただいている。山陰街道は近くに山陰道があったり、明確ではないが福住はそういう街道が交錯している地域なので、近世の街道としては西京街道とさせていただきます。

(B委員) 和田家の山陰街道は西京街道か。

(会長) 文書の表現を変えるべきかどうかということか。

(事務局) 西京街道で統一させていただきたいと思う。

(会長) 今井委員はどのように考えられるか。

(C委員) 統一されるのであれば西京街道で統一されればよいと思う。西京街道と書いて括弧書きで篠山街道と書いたり、山陰街道と書いたりする場合はあると思う。

(会長) 表現については西京街道で統一することをお願いする。

(C委員) 本日午前4時42分に丹波篠山市を中心に震度3の地震があったが、伝建地区も含めて市に被害の報告はあったか。

(事務局) 今のところはない。

(C委員) 被害は確認できなかったということなら安心した。

(事務局) 伝建地区ではないが、春日神社の工事でジャッキアップしているが朝に現場確認を行ったが異常はなかった。

(C委員) 今日の地震は直下型だったのであまり横揺れしなかった。横に揺れると大変なことになったかもしれない。

(会長) 他に意見はないようなので、議案については承認とさせていただきます。
本日予定していた議案についてはみなさんのご協力により、滞りなく円滑に議事を進めることができました。これをもって事務局に進行をお返しする。

10 閉会

森田副会長あいさつ

以上